



行田市の水

私たちの生活になくはならない「水」。
行田市は北に利根川、南に荒川が流れる水に恵まれた地域です。
普段当たり前のように使っている水はどこから来てどこに行くのか。安全で安心な水が私たちの元に届くストーリーをたどってみましょう。



利根大堰 DATA
 ■ 所在：須加地先
 ■ 管理開始：1968年4月
 ■ 全長：約500メートル(12門のゲート)
 ■ 管理：独立行政法人水資源機構利根導水 総合管理所

01

行田市の水はどこから？



利根大堰は、埼玉県、群馬県、東京都の飲料水や農業用水の確保などを担っています

利根大堰では、用水を安定して取水するためゲートを操作して水位を一定に保っています。
最大で毎秒約134立方メートルを取水して、見沼代用水路、埼玉用水路、武蔵水路、邑楽用水路、行田水路、利根加揚水機場に分水します。

行田市の水は、行田市の地下水と利根川の水（県行田浄水場）のブレンドです

行田市の地下水
56%

利根川の水
44%

行田市の水の半分以上は地下水を利用しています。の取水施設から汲み上げ市の浄水場で飲み水として使います。
しかし地下水には限りがあり、使い過ぎると地盤沈下の原因にもなることから、残りは行田浄水場からの水を利用しています。行田浄水場の水は、利根大堰で取水し、荒木取水ポンプ所から地下約20メートルの深さにある導水管を通り行田浄水場に流れ着きます。

送水ポンプで各市町などへ

23団体（24市町）に供給
 行田市、上尾市、桶川北本水道企業団、伊奈町、鴻巣市、幸手市、杉戸町、宮代町、久喜市、蓮田市、白岡市、羽生市、加須市、熊谷市、嵐山市、小川町、深谷市、寄居町、本庄市、上里町、神川町、美里町、茨城県五霞町

行田浄水場の見学ができます！



学校などの団体や個人の方も施設見学が可能です。（要予約）

▶問い合わせ
 埼玉県
 行田浄水場
 ☎ 559-3660



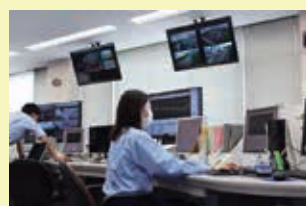
⑥浄水池、送水調整池

出来上がった水は一度地下にある「浄水池」（貯水量5万2千立方メートル）に貯められます。また、災害時にも水がすぐ使えるよう地上にも「送水調整池」（貯水量6万立方メートル）を設置しています。

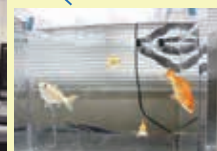
最後に塩素で
もう一度消毒



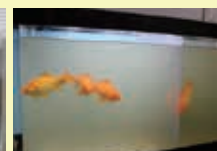
計算された浄化システムによって川の水を約10時間で飲み水にしています



24時間365日 水の状態をチェックしています！



浄水後の水



利根川から取水した水



③フロック形成池

水をゆっくり混ぜながら流し、薬品の効果で水の中の小さな浮遊物を沈めやすい大きさの粒子（フロック）にします。

⑤急速ろ過池

砂や砂利の層でさらに細かい濁りを取ります。

④薬品沈でん池

フロックを池の底に沈め、水の汚れを取り除きます。傾斜版式沈でん池により、汚れを効率的に沈める構造になっています。ここで沈でんした泥は、脱水処理後「浄水発生土」としてセメントの材料などに利用されています。



利根大堰から取水



①着水井

利根川から取り入れた水（原水）を塩素で消毒します。

1日当たり約34万立方メートルの水を供給／

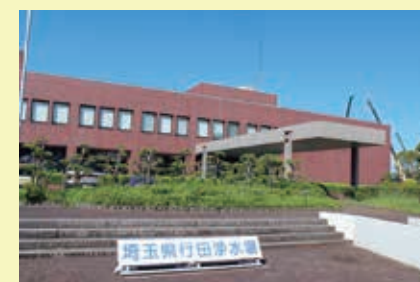
埼玉県行田浄水場 DATA

■ 所在：小針1632
 ■ 給水開始：1984年7月
 ■ 敷地面積：26万7千㎡



②急速かくはん池

水の汚れを固める薬品（凝集剤）を加え、勢いよく混ぜ合わせます。



1人当たり1日 約300リットル の水を使っています

お風呂 80L	トイレ 50L	炊事 40L	洗濯 35L 洗面 25L	家庭外 70L (学校、会社など)
---------	---------	--------	------------------	----------------------

出典：厚生労働省「いま知りたい水道－日本の水道を考える－」2023年3月

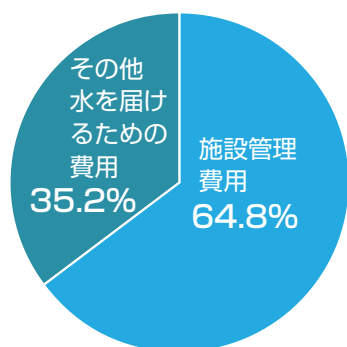
04

行田市の水 現状とみらい

なくてはならない水 でも、厳しい水事情

本市の水道は、普及率96.63パーセント（令和5年度末時点）で、毎日安全な水が家庭に届きます。市や県などの水道事業者は、水道法第1条の「清浄、豊富、低廉」な水の供給に努めています。誰でもいつでも水が使えるように、川や地下から水を集めて浄水し、水を送るための水道管などの施設の整備や、運営・管理をしています。しかし、人口減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化、職員数の減少などの課題に直面しており、水道を取り巻く状況は非常に厳しくなっています。

水道料金はどのように使われているの？



もっと知りたい水のこと

地下水はどこから来たの？

行田市の地下水の水源は赤城山系からのものといわれています。山々に降り注いだ雨や雪は長い時間をかけて地下深くまで浸透し地下水となります。

行田市の水は軟水？硬水？

本市の水道水の硬度の平均値は1リットル当たり70.14ミリグラムで中程度の軟水であり、厚生労働省が定めるおいしい水の要件を満たしています。軟水は硬水に比べ味にくせがなく、石けんもよく泡立ちます。

使った水は川に戻って本当？

私たちがトイレ、お風呂、台所などで使った水（生活排水）は、公共下水道や各家庭などで設置している浄化槽に流れ処理された後、川に放流されます。油や薬品は流さない、食べ残しや油污れなどはふき取るなど水をきれいに使いましょう。

▶問い合わせ

水道課 ☎ 553-0131



水を大切に
使いましょう

Point! 今後も安全で安心な水を供給するため
古くなった管路の更新を進めています



みんなで支払う水道料金

水道のサービスは誰がどれだけ受けているか特定されるため、受けるサービスの度合いに応じて水道料金として経費を負担する仕組み（受益者負担）になっています。本市の1カ月当たりの一般的な水道料金は3,069円です（□径13ミリメートルで月20立方メートル使用（一世帯当たりの一般的な水道使用量）で計算）。水1リットル当たり約0.15円です。この水道料金は施設の維持管理や古くなった水道管のメンテナンス、水をきれいにするための薬品代など、安全な水を安定して届けるために使われています。

行田市の未来のために

給水人口の減少により全体の使用水量が減る中、料金収入の減少も続いており、近い将来には、経営が成り立たなくなることが予測されています。また、昭和50年代に布設した多くの管路が法定耐用年数の40年を経過するため、それらの更新が必要となっています。これらの課題解決のため令和2年に26年間維持してきた水道料金の値上げを実施しました。安全で安心な水を継続してお届けする事業経営を行い、水道事業を次世代に引き継ぐために、水の運用の要となる向町浄水場内の装置更新や管路の耐震化などを進めています。併せて災害に強いライフラインの構築にも努めています。

03

水はどうやって届くの？

市の水道事業では、2つの浄水場と2つの配水場、そして14の水源井を保有しています。浄水場では、地下200メートルにある水源井から汲み上げた地下水の浄水処理を行い、また向町浄水場、西部配水場、南河原浄水場の3施設では、県水（行田浄水場からの水）を受水しブレンドしています。本市の水道水は、下の配水区割りした地図のとおり、水道管を通して家庭に届けられます。



浄水 県水 貯水 配水

南河原浄水場

2カ所の水源井から汲み上げた地下水を浄水処理した水と県水を配水。

- 所在：馬見塚地内
- 配水開始：1996年9月
- 計画浄水量：1,760㎥ / 日
- 計画一日最大給水量：1,960㎥ / 日

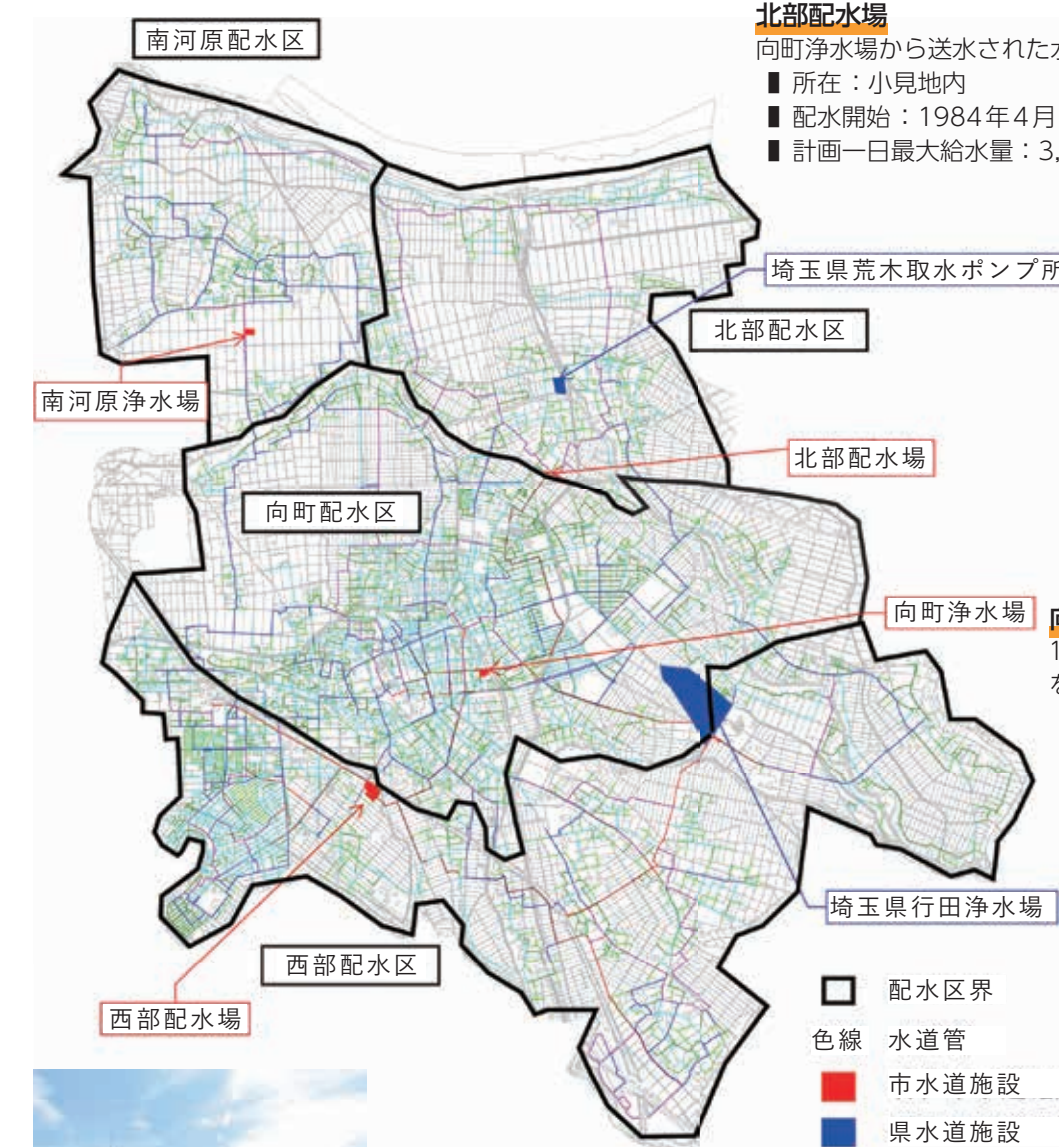


貯水 配水

北部配水場

向町浄水場から送水された水道水を配水。

- 所在：小見地内
- 配水開始：1984年4月
- 計画一日最大給水量：3,750㎥ / 日



浄水 県水 貯水 配水

向町浄水場

12カ所の水源井から汲み上げた地下水を浄水処理した水と県水を配水。

- 所在：向町地内
- 配水開始：1960年7月
- 計画浄水量：10,670㎥ / 日
- 計画一日最大給水量：32,360㎥ / 日



県水 貯水 配水

西部配水場

向町浄水場から送水された水道水と県水を配水。

- 所在：前谷地内
- 配水開始：1998年4月
- 計画一日最大給水量：17,740㎥ / 日

全部つなぐと行田市から秋田市までの距離！



市内には約560kmの水道管が布設され、各家庭に配水しています

防災行政無線の音声や運用が変わります

防災行政無線の操作卓の更新に伴い、次のとおり変更します。

防災行政無線の音声について

これまで市職員の肉声で放送していましたが、8月1日(木)からコンピューターで作成した音声合成による放送になります。

アクセントや聞こえ方に違和感を感じる方もいると思いますが、迅速かつ正確な情報をお届けするため、ご理解をお願いします。なお、放送内容に応じて肉声となる場合があります。

避難情報発令時について

サイレンを吹鳴します。

防災行政無線の放送内容の配信について

防災行政無線の放送内容のうち、災害などに関するものを浮き城のまち安全・安心情報メールおよび市公式LINEの「防災」カテゴリの受信設定をされた方に配信します。

なお、全国瞬時警報システム(Jアラート)や緊急地震速報、避難に関する情報などは配信の設定にかかわらず、市公式LINE登録者全員に配信します。

▶問い合わせ 危機管理課(内線281)

市制施行75周年記念「一日市長体験」の参加者を募集します

子どもたちの市政への関心や理解を深めるとともに、郷土愛を育むことを目的に、中学生を対象とした「一日市長体験」を実施します。

当日は、行田邦子市長が子どもたちをサポートし、さまざまな体験をしていただきます。

たくさんのご応募をお待ちしています。

▶日時 8月23日(金)午前9時30分～午後3時

▶対象 市内在住の中学生

▶募集人数 3人(応募者多数の場合は抽選)

▶内容

- ・就任式
- ・市長の公務体験(市長室での事務、議会答弁、会議あいさつなど)
- ・市長とのランチミーティング
- ・記者会見
- ・記念撮影

▶申し込み 参加者氏名(フリガナ)、住所、学校名、学年、保護者氏名、電話番号を明記の上、7月26日(金)までに持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市秘書課【FAX】556-1766【Eメール】hisyo@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ 同課(内線314)



市指定文化財に「紺紙金泥法華経」、「忍藩砲術師範井狩家資料」が指定されました

小見の真観寺の「紺紙金泥法華経 巻第六」と郷土博物館の「忍藩砲術師範井狩家資料」が、5月17日付で行田市指定文化財(前者が書跡、後者は歴史資料)に指定されました。この指定により市指定文化財の件数は69件となりました。

新たに指定された真観寺の「紺紙金泥法華経 巻第六」は、その名の通り紺紙に金泥で法華経の巻第六全文が書写された卷子1点です。法華経は仏教の経典の一つで、8巻で構成されています。真観寺の紺紙金泥法華経は、8巻のうち第6巻のみが単独で真観寺に伝えられているもので、制作年代は平安時代後期から鎌倉時代初期と推測されます。同時代の紺紙金泥法華経は県内で数が少なく、貴重なものといえます。

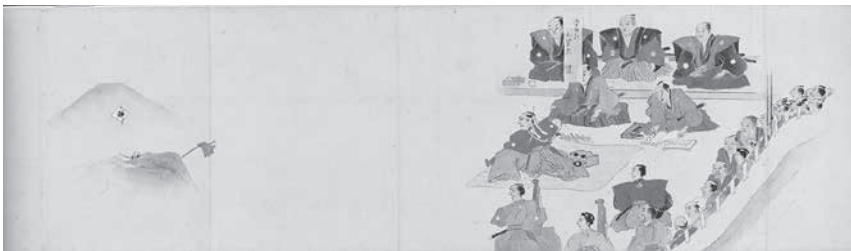
この紺紙金泥法華経は非公開ですが、文化財指定を記念して、8月4日(日)午前9時から正午まで真観寺客殿で一般公開します。

郷土博物館の「忍藩砲術師範井狩家資料」は、寛政12(1800)年に松平下総家の鉄砲役に就任以後、代々藩鉄砲役を務めた井狩家旧蔵の古文書、絵画、書籍などの資料、158件162点です。資料の中心は、江戸時代後期から幕末の砲術関係の資料で、「砲術形状図式」など砲術に関する絵図資料を含んでいることが特徴です。江戸時代の忍藩の砲術や角場(砲術の射撃練習場)の様相を伝える貴重な資料であり、文書と絵図の両面から具体的な砲術の技術や訓練の様子がうかがえる希少な資料といえます。

この井狩家の資料についても文化財指定を記念して、8月3日(土)から9月1日(日)まで郷土博物館で一般公開します。ぜひこの機会にご見学ください。



紺紙金泥法華経 巻第六



忍藩砲術師範井狩家資料「砲術形状図式」

▶問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当(内線5321)

行田市都市計画マスタープランの一部改訂(案)について皆さんからの意見を募集します

市では、新しい雇用の創出や企業誘致・開発を促進するため、行田市都市計画マスタープランの一部改訂を進めています。このたび、計画の改訂案がまとまりましたので、市民の皆さんなどから広く意見を募集します。

▶募集期間 7月1日(月)～30日(火)

▶閲覧場所 企業誘致課(水道庁舎2階)、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶意見の提出が可能な方

- (1)市内在住の方
- (2)市内で事業を行っている方または団体など
- (3)市内在勤・在学の方
- (4)市に対して納税義務を有する方または団体など
- (5)当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0038 行田市前谷1-1 行田市企業誘致課【FAX】553-4544【Eメール】kigyoushou@city.gyoda.lg.jp

▶その他

- ・電話や口頭での受け付けは行いません。
- ・個別での回答は行いません。
- ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶問い合わせ 同課企業誘致担当 ☎550-1555

「市政懇談会」に参加しませんか

市では、市長が直接、市民の皆さんの市政に対する率直な意見などをお聴きする、「市政懇談会」を実施しています。あなたも参加してみませんか。

▶対象 各回の対象地区に在住の方

▶募集人数 各回15人(先着順)

▶申し込み 各回の申込期間に行田市電子申請・届出サービスまたは電話で広報広聴課

回	対象地区	開催日時	開催日時	申込期間
5	須加・北河原・南河原	7月30日(火) 午前10時～11時30分	総合福祉会館 やすらぎの里 第3研修室	7月17日(火)～23日(火)
6	佐間・下忍	8月1日(水) 午前10時～11時30分	教育文化センター 「みらい」第1学習室	7月19日(金)～25日(木)
7	忍・行田	8月7日(火) 午前10時～11時30分	商工センター 401研修室	7月25日(木)～31日(火)

▶問い合わせ 同課(内線319)

基本構想(案)について皆さんからの意見を募集します

市では、これまで6次にわたる総合振興計画(計画期間：各10年間)を策定し、まちづくりを進めてきましたが、複雑多様化する住民ニーズや急速に変化する社会情勢により柔軟に対応できるよう、総合振興計画に代わる新たな「基本構想(計画期間：4年間)」の策定を進めています。このたび、学生や各種団体との意見交換、アドバイザーボードによる監修を経て、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんなどから広く意見を募集します。

▶募集期間 7月10日(水)～8月8日(木)

▶閲覧場所 市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶意見の提出が可能な方

- (1)市内在住の方
- (2)市内で事業を行っている方または団体など
- (3)市内在勤・在学の方
- (4)市に対して納税義務を有する方または団体など
- (5)当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課【FAX】553-1355【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶その他

- ・電話や口頭での受け付けは行いません。
- ・個別での回答は行いません。
- ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶問い合わせ 同課企画政策担当(内線312)



【第5回】



【第6回】



【第7回】

児童扶養手当、特別児童扶養手当およびひとり親家庭等児童養育手当の現況届・所得状況届の提出をお願いします

児童扶養手当、特別児童扶養手当およびひとり親家庭等児童養育手当を受給されている方は、現況届または所得状況届を提出する必要があります。該当する方には7月下旬に案内の書類を送付しますので、期間内に必ず提出してください。

- ▶**受付期間** 【児童扶養手当】8月1日(木)～30日(金)
※一部の対象者は申請期限が16日(金)です。
案内を必ずご確認ください。
【特別児童扶養手当】8月13日(火)～9月11日(木)
【ひとり親家庭等児童養育手当】8月1日(木)～30日(金)
- ▶**受付時間** 【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶**場 所** 子ども未来課
- ▶**問い合わせ** 同課手当・給付担当(内線292・297)

つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

- ▶**変更期間** 7月18日(木)～9月2日(月)※8月12日(月)は休み
- ▶**変更期間中に実施するつどいの広場**

名 称	場 所	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月・火、木～土曜日 午前10時～午後3時	553—2108
みなみかわら	老人福祉センター 南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557—0977
さきたま	埼玉保育園 (埼玉4595—1)	火～木曜日 午前9時～午後2時	559—2433

※変更期間中はつどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

- ▶**そ の 他** つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室・園庭開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)です。
※面接は要予約
- ▶**問い合わせ** 子ども未来課子ども・子育て担当(内線297)

後期高齢者歯科健診を受けましょう

生涯にわたって自分の口で食事や会話を楽めるよう、市では後期高齢者向けの歯科健診を実施しています。

- ▶**期 間** 7月1日(月)～令和7年1月31日(金)
- ▶**対 象** 後期高齢者医療保険制度に加入されている方(長期入院中の方や施設入所されている方は対象外)
※昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの方および昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方には、埼玉県後期高齢者医療広域連合から歯科健診の案内が届きます。確認の上、受診してください。
- ▶**費 用** 無料(2回目以降は自己負担)
- ▶**そ の 他** 健診の結果、治療が必要と判断された場合には、別途治療費が掛かります。
- ▶**申し込み** 直接または電話で健康課へ申し込みください。受診希望者に、受診票と問診票を交付します。その後、市内の医療機関に直接申し込みんでください。実施医療機関一覧は、受診票、問診票と併せてお渡しします。
- ▶**問い合わせ** 同課(内線362)

食中毒の発生に注意しましょう

肉の生食や不十分な加熱での摂取は高いリスクがあります。肉は中心部までしっかりと加熱してください。ご自身の健康や大切な家族、友人を守るため、肉の生食や半生食は、しない、させない、勧めないようにしましょう。

また、アニサキスを原因とする食中毒も増加傾向にあります。アニサキスは多くの魚介類にいる寄生虫で、主な症状は激しい腹痛です。予防するために、新鮮な魚を選び、魚を丸ごと一匹で購入した際は、速やかに内臓を除去し、生で内臓を食べないようにしましょう。加熱調理または冷凍(マイナス20℃で24時間以上)をするとより安心です。

- ▶**問い合わせ** 加須保健所
生活衛生・薬事担当
☎0480—61—1216



新しい国民健康保険被保険者証を発送します

7月31日で有効期限切れとなる紙の行田市国民健康保険被保険者証(70～74歳の方は国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証)(保険証)の更新に伴い、新しい保険証を特定記録郵便で発送します。7月2日(火)から順次発送し、31日(木)までに該当世帯にお届けする予定です(郵便都合により到着が遅くなる地域があります)。8月1日以降、医療機関で診察を受けるときは、必ず新しい保険証(ピンク色)を提示してください(マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証を提示してください)。また、旧保険証(灰色)は各自で処分してください。

マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナナンバーカード)をご利用ください

医療機関や薬局の窓口で、マイナナンバーカードが健康保険証として利用できます。利用するためには、事前に登録を行う必要があります。詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。マイナ保険証の受け付けは医療機関や薬局に設置してある顔認証付きカードリーダーで行います。マイナナンバーカードを読み取り口に置くとき受け付けが始まりますので、画面の指示に従って受け付けをしてください。
※医療機関や薬局によって利用開始時期が異なりますのでご注意ください。

なお、12月2日から紙の保険証は発行されなくなります。通常の有効期限は令和7年7月31日までですが、12月2日以降で有効期限が短い保険証をお持ちの方や12月2日以降に転居などにより保険証の内容に変更があった方で、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」が交付されます。



加入・喪失の手続きはお早めに

国民健康保険(国保)に加入するときや、職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です。届け出は本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

加入は届け出の日からではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼって加入となります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となりますので、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、国保の資格を喪失しているにもかかわらず、国保の保険証を提示し診察を受けた場合は、国保が負担した診療費を返金することになります。

- ▶**加入手続きに必要なもの** 職場の健康保険をやめたことが分かる証明書
- ▶**喪失手続きに必要なもの** 国保と職場の保険証
※いずれの手続きにも、手続きに来られる方の本人確認書類(マイナナンバーカードや運転免許証など)が必要です。
- ▶**問い合わせ** 健康課保険年金担当(内線271～273・291)

田島浩氏が公平委員会委員に選任されました

6月定例市議会で同意を得て、公平委員会委員として田島浩氏が選任されました。



田島浩氏

子宮頸がん予防啓発プロジェクトの実施経過をお知らせします

令和4年4月に発足した「行田市子宮頸がん予防啓発プロジェクト」に参加した団体の1年間の取組内容および市での子宮頸がん予防ワクチン接種状況、子宮頸がん検診受診状況をお知らせします。

参加団体の主な取組内容

- ・ポスターやリーフレットの掲示
- ・リーフレットの配布
- ・市内学校などでの子宮頸がん予防講座の開催
- ・従業員やその家族に子宮頸がん検診を含む女性検診の受診勧奨

子宮頸がん予防ワクチン接種状況

- ・定期接種者延べ数 443人(対象者は小学6年生～高校1年生相当の女子)
- ・キャッチアップ接種者延べ数 518人(対象は高校2年生相当～平成9年度生まれの女性)

子宮がん検診受診状況

- ・令和5年度受診者数1,083人(令和4年度から150人増加)

近年20代、30代の子宮頸がん患者が増加しており、参加団体の皆さんに子宮頸がん予防のための普及啓発活動を実施していただいています。

今年度のキャッチアップ接種対象者と高校1年生相当の女子の接種期間は、令和7年3月31日までとなっています。接種を希望する方は、9月中旬までに1回目の接種を行いましょう。また、接種期間を過ぎて接種すると、3回の接種で約10万円が掛かります。

また、市では20歳以上の女性を対象に子宮がん検診を実施しています。子宮頸がん予防ワクチンと2年に1回の子宮がん検診で子宮頸がんを予防しましょう。

- ▶**問い合わせ** こども家庭センター☎579—8033

幼児健康診査事業に従事する保健師を募集します

- ▶**勤務時間** 午前8時30分から幼児健康診査事業が終了するまで(月～金曜日)※1回3時間、月2回程度
- ▶**募集人数** 1人
- ▶**応募資格** 保健師資格を持ち、母子保健業務の経験のある方
- ▶**報酬** 1回6,000円
- ▶**その他** 書類選考の上、面談の日程を連絡します。
- ▶**申し込み** 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、7月19日(金)までにこども家庭センターに持参してください。
- ▶**問い合わせ** 同センター☎579—8033

起業家支援助成金をご利用ください

空き店舗等を賃借して新たに事業を開始しようとする方に対し、出店に当たっての改修費用などの一部を助成します。

空き店舗等改修助成

助成対象 空き店舗等建物本体の改修費

助成金額 対象経費の2分の1(市内業者による施工は上限50万円、市外業者による施工は上限25万円)

空き店舗等運営助成

助成対象 事業の運営に係る設備や備品購入費、宣伝などに要する費用

助成金額 対象経費の2分の1(上限50万円)

- ▶**その他** 空き店舗等を賃借後、改修工事などに着手する前に商工観光課に申請してください。必要書類など詳細は、市ホームページをご確認ください。
- ▶**問い合わせ** 同課産業振興担当(内線5405)



ご登録ください 小規模契約希望者登録制度 (令和6・7年度更新・新規申請)

市では、競争入札参加資格者名簿に登録されていない方の受注機会を拡大し、市内経済の活性化を促進するため、小規模契約希望者登録制度を設け、市内に本店をお持ちの事業主に発注を行っています。

- ▶**対象** 市が発注する建設工事、修繕、業務委託、建設資材、物品購入などのうち、比較的軽易で履行の確保が容易であり、契約金額が原則として50万円以下(建設工事は130万円以下)のもの
※申請は5業種まで
- ▶**登録期間** 8月1日から令和8年7月31日までの2年間
- ▶**申請方法** 7月22日(月)までに契約検査課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課へ申請してください。
- ▶**その他** 名簿登録後は、市ホームページに事業者情報を掲載します。
- ▶**問い合わせ** 同課契約担当(内線213)

通院・入院時の医療費と食事代の窓口負担額が減額されます

国民健康保険に加入している方

70歳未満の方および70歳以上で医療費の負担割合が3割の方は通院・入院する際に事前申請すると「限度額適用認定証」が交付され、1カ月に一つの医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなります。また、市民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も併せて減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。※有効期限が令和6年7月31日の認定証をお持ちの方で、引き続き減額の適用を受ける場合は、改めて申請が必要となります。

▶申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・手続きに来られる方の本人確認書類(運転免許証など)
- ・マイナンバー(個人番号)が分かるもの

後期高齢者医療に加入している方

市民税非課税世帯の方は、事前に申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、1カ月に一つの医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなり、食事代も併せて減額されます。また、医療費の負担割合が3割の方も、事前申請により「限度額適用認定証」が交付されます。

※有効期限が令和6年7月31日の認定証をお持ちで8月以降も適用になる方は、7月中に新しい認定証をお送りします。

▶申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・手続きに来られる方の本人確認書類(運転免許証など)

いずれの保険に加入している場合も、マイナ保険証を利用すれば事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

- ▶**問い合わせ** 健康課保険年金担当(国民健康保険については内線271～273・291、後期高齢者医療については内線226・227)

7月は虐待ゼロ推進月間です

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、埼玉県虐待通報ダイヤル「#7171」(IP電話などの場合は☎0120—80—7171、いずれもつながらない場合は☎048—762—7533)に電話してください。詳細は県ホームページをご覧ください。

- ▶**問い合わせ** 県福祉政策課☎048—830—3223



行田市の職員と一緒に働きませんか 保健師の通年採用を実施しています

保健師職の受験機会の拡充を図るため、新たに通年採用(※)枠を設け、通年で募集・採用を行っています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

※通年採用…受験申込書を受理した後に試験日を設定し、採用日は最終合格者と相談の上で決定します。

▶受験区分など

区分	募集人数	年齢要件
新卒枠	若干名	平成10年4月2日以降に生まれた方
社会人経験枠	若干名	昭和53年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方

▶試験内容など

試験	内容	日程	会場
第1次	動画投稿面接試験	申し込み完了後随時	—
第2次	筆記試験	随時(第1次試験の合格発表後調整)	行田市役所など
第3次	人物試験	随時(第2次試験の合格発表後調整)	行田市役所など

※試験内容などは全て予定であり、変更となる場合があります。

- ▶**受付期間** 12月27日(金)午後5時まで
- ▶**申し込み** 行田市電子申請・届出サービスで申請してください。
- ▶**問い合わせ** 人事課人事給与担当(内線208)



令和6年度国民健康保険税の算出方法が変わります

令和6年度から均等割の軽減判定所得基準額を次のとおり引き上げます。

【改正前】

7割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数－1)×10万円
5割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数－1)×10万円+(29万円×被保険者数)
2割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数－1)×10万円+(53万5,000円×被保険者数)

【改正後(令和6年度)】

7割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数－1)×10万円
5割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数－1)×10万円+(29万5,000円×被保険者数)
2割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数－1)×10万円+(54万5,000円×被保険者数)

※被保険者数とは、国保加入者と国保から後期高齢者医療制度へ移行した方の合計人数です。

※給与所得者等とは、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける方です。

- ▶**問い合わせ** 健康課保険年金担当(内線271～273・291)

8月は平和月間です 平和について考えてみませんか

本市では、平成3年3月20日に平和都市宣言、平成13年3月22日に非核平和都市宣言をしています。また、「世界平和はみんなの願い」と書かれた懸垂幕を皆さんの目につきやすい場所に常時掲示し、平和意識の向上を図っています。

平和月間に合わせ、多くの皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さについて考えてもらうため、イベントを開催します。ぜひご参加ください。

平和展

平和への願いを込めて、戦争の悲惨さを物語る貴重な資料を展示するとともに、戦争を体験された方の講演会を開催します。今年は『ちいちゃんのかげおくり』の物語と関連する実物資料(埼玉県平和資料館借用)など子ども向けの展示もあり、幅広い世代が興味を持てる内容となっています。

資料展示

【第1会場】

- ▶期 間 8月8日(木)～20日(火)※12日(月)・14日(水)を除く
- ▶時 間 午前9時～午後9時30分
- ▶場 所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー

【第2会場】

- ▶期 間 8月5日(月)～19日(月)
- ▶場 所 市役所正面玄関ロビー

サマージャンボ宝くじが発売されます

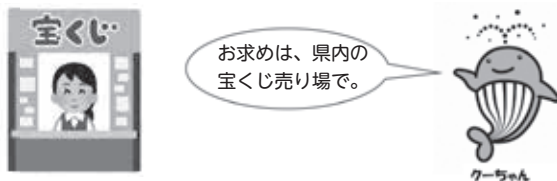
サマージャンボ宝くじ

- 1等…5億円×24本
- 前後賞…各1億円×48本
- ※発売総額720億円・24ユニットの場合

サマージャンボミニ

- 1等…3,000万円×70本
- 前後賞…各1,000万円×140本
- ※発売総額210億円・7ユニットの場合

- ▶発売期間 7月8日(月)～8月8日(木)
- ▶発売場所 全国の宝くじ売場および宝くじ公式サイト(<https://www.takarakuji-official.jp/>)
- ▶抽 選 日 8月23日(金)
- ▶問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048—822—5004



戦争体験者によるお話し会(小・中学生向け)

- ▶日 時 8月10日(土)午前10時30分～11時10分
- ▶場 所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶講 師 高城三郎さん(元県立行田女子高等学校教諭)
- ▶定 員 30人(先着順)
- ▶申し込み 直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により地域活動推進課



子どもたちによる“平和なまち”絵画展2024

市内小学校を通じて、「平和なまち」をテーマにした絵画作品を募集します。応募作品は11月ごろコミュニティセンターみずしろで展示します。詳細が決まりましたら、改めてお知らせします。

戦争体験談および写真や物品の提供の提供

本市では、戦争の記憶を風化させないため、戦争体験談や戦時中の写真などをまとめた「戦争記録集」を発行しています。引き続き、戦時中の状況を伝える写真、物品などを募集していますので、ご協力いただける場合は地域活動推進課までご連絡ください。また、戦争体験談の語り部登録者も併せて募集しています。

- ▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線252)

一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成)の申請を受け付けます

一般財団法人自治総合センターは、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品の整備に助成金を交付しています。

- ▶対 象 自治会などのコミュニティ組織
- ▶助 成 額 100万円～250万円
- ▶補 助 率 10分の10(10万円未満切り捨て)
- ▶対象備品 太鼓、みこし、法被、山車、テント、集会所備品など
- ▶そ の 他
 - ・書類提出後、審査を行い助成の可否を決定します。必ずしも「申請＝採択」となるものではありませんので、ご了承ください。
 - ・助成の決定は令和7年度当初となり、決定後、同年度中の事業実施となります。
- ▶申し込み・問い合わせ 地域活動推進課自治振興担当(内線251)

農家の皆さん カメムシにご注意ください

1月から2月に県が実施したチャバネアオカメムシなどの果樹カメムシ類越冬密度調査の越冬虫数が、過去10年間で最多であったことから、県内全域に病害虫発生予察注意報が発令されています。

また、稲の穂を加害するイネカメムシなども多く確認され、県内での発生地域も拡大傾向にあります。今後、7～9月も発生が続くことから、水田の観察が必要です。発生量が多い年は長期間にわたり飛来するため、必要に応じて追加の薬剤防除を行うなど防除対策に努めましょう。



チャバネアオカメムシ



イネカメムシ

【写真提供】埼玉県病害虫防除所

- ▶防除対策
 - ・果樹園などへの多目的防災網の設置
 - ・飛来を確認した場合の薬剤防除
- ▶農薬使用上の注意点
 - ・農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
 - ・農薬の使用回数、成分ごとの総使用回数、使用量および希釈倍数は使用ごとに確認する。
 - ・農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないように注意する。
- ▶そ の 他 県病害虫防除所ホームページで最新の発生情報が確認できます。<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0916/>
- ▶問い合わせ 農政課 ☎580—3013

住民基本台帳の一部の写しの閲覧者を公表します

令和5年度に住民基本台帳の一部の写しの閲覧を許可したものを公表します。

- ・住民基本台帳法第11条第1項によるもの…0件
- ・住民基本台帳法第11条の2第1項によるもの…9件

申請者(受託者)	委託者	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社タイム・エージェント 埼玉事業所 営業所長 鎌田孝次	県企画財政部計画調整課 課長 鈴木健一	令和5年度県民満足度調査	令和5年5月31日	谷郷3丁目、西新町
株式会社サーベイリサーチ センター 代表取締役 藤澤士郎	県県民生活部県民広聴課 課長 田辺勝広	令和5年度埼玉県政世論調査	令和5年6月20日	佐間3丁目、大字南河原
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 中田昌和	食料・農業・農村の役割に関する世論調査	令和5年7月20日	大字白川戸
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 廣瀬健司	国民生活に関する世論調査	令和5年8月30日	大字南河原
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 廣瀬健司	生活設計と年金に関する世論調査	令和5年9月7日	深水町
株式会社サーベイリサーチ センター 代表取締役 藤澤士郎	内閣官房孤独・孤立対策担当 室長 山本麻里	孤独・孤立の実態把握のための全国調査	令和5年9月21日	富士見町2丁目
株式会社サーベイリサーチ センター 代表取締役 藤澤士郎	内閣官房孤独・孤立対策担当 室長 山本麻里	孤独・孤立の実態把握のための全国調査②	令和5年10月13日	富士見町2丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	東京大学社会科学研究所 所長 玄田有史	キャリアと技能形成に関する全国オンライン調査	令和5年11月15日	大字埼玉
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	同志社大学社会調査研究センター 社会調査研究センター長鄭躍軍	日本人の生活意識に関する調査	令和5年12月26日	押上町

- ▶問い合わせ 市民課窓口担当(内線244)

行田市民プール夏期プールを開設します

- ▶期 間 7月13日(土)～9月16日(月)(屋外プールは7月20日(土)～8月31日(土))
※9月1日(日)は大会利用のため休館
- ▶利用時間 午前10時～午後5時
※人数制限なし
- ▶利用ができない時間帯
【室内プール】日曜日の午前10時～11時
※天候などの理由により屋外プールおよび幼児プールが中止になる場合あり
※次の日時は団体利用による室内プールのコース制限あり
①火・水・木・金曜日の午前10時～正午
②火曜日の午後2時～3時30分
③木曜日の午後1時30分～5時
④金曜日の午後3時～5時
- ▶利用料金 【高校生以上】市内150円、市外220円
【3歳～中学生】市内70円、市外110円
【3歳未満】無料
※障害者手帳提示による障害者割引あり
【ロッカー利用料金】50円
- ▶そ の 他 ・水着以外の入水は不可(おむつが取れていない乳幼児を含む)
・未就学児には保護者の付き添いが必要
・利用に身長制限あり
- ▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377 または同プール ☎555-2455



令和6年度夏休み伝統文化体験教室の受講生を募集します

教室名	日 時	内 容	講 師
はじめての書道教室	8月2日(金) 午前10時～正午	正しい作法で作品を書き上げる。	彩書家 美蓮さん
はじめての日本舞踊教室	8月3日(土) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	礼儀作法、美しい所作を学ぶ。 ※①と②は同一内容	大澤 由子さん
はじめての折り紙教室	8月4日(日) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	伝統的な折り紙の折り方を学ぶ。 ※①と②は同一内容	村松 尚子さん
はじめての茶道教室	8月10日(土) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	茶道の作法、マナーについて学ぶ。 ※①と②は同一内容	加藤 洋子さん

- ▶場 所 中央公民館和室※日本舞踊教室のみレクリエーション室
- ▶対 象 市内在住の小学3～6年生
- ▶定 員 各回20人(先着順)
- ▶参 加 費 無料
- ▶持 ち 物 書道道具(書道教室に参加する方のみ)、靴下(日本舞踊教室に参加する方のみ)
- ▶そ の 他 4つの教室全てを受講することもできます。
- ▶申し込み 7月5日(金)午前9時から直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により同館



「書道教室」



「日本舞踊教室」



「折り紙教室」



「茶道教室」

▶問い合わせ 同館 ☎556-2649

市制施行75周年記念 2024行田浮き城まつり

- ▶日 時 7月27日(土)午後3時30分～8時30分・28日(日)午後3時～9時
- ▶場 所 中央通り、県道128号および県道行田蓮田線の歩行者天国区域内
- ▶催 し 物 27日【前夜祭】・28日【2024行田浮き城まつり】
ステージイベント、みこし渡御、山車のたたき合いなど
- ▶主 催 2024行田浮き城まつり実行委員会
- ▶そ の 他 会場および会場周辺での無人航空機(ドローンなど)の使用を禁止します。
- ▶問い合わせ 同実行委員会栗原 ☎554-3591

7月28日(日)交通規制案内図



交通遺児等に援護一時金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、保護者が交通事故により死亡または重い障害を負った県内在住の18歳以下の方(交通遺児等)に援護一時金を給付しています。

- ▶対 象 令和5年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
- ▶給 付 額 対象者1人につき10万円(1回のみ)
- ▶給付時期 令和6年11月または令和7年5月
- ▶申請方法 市役所(交通対策課)または学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送によりみずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-12-10)に提出してください。
- ▶申請期限 【11月給付分】8月30日(金)まで
【令和7年5月給付分】令和7年2月28日(金)まで
- ▶問い合わせ 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-825-2011
県防犯・交通安全課 ☎048-830-2955

埼玉県女性キャリアセンター 就職支援セミナー

日 時	セミナー名	内 容	定 員
8月2日(金) 午前10時～正午	年収の壁	年収の壁を越えたら負担はどうか、また、年収の壁を超えるメリットや自分らしくキャリアを重ねる方法について学ぶ。	会場30人 オンライン80人
8月5日(月) 午前10時～正午	ライフラインチャートを描こう！	自分らしさや人生の価値観が分かるグラフを描く。	会場30人 オンライン80人
8月8日(木) 午前10時～正午	印象管理～パーソナルカラーを使って印象アップ～	自分に似合うカラーを知り、就職活動など大事なイベントで、自分を魅力的に演出できるパーソナルカラーを学ぶ。	オンライン120人
8月29日(木) 午前10時～正午	職種を知ろう～IT業界編～	現役ITエンジニアの講師がIT業界の仕事を伝えるとともに、Webデザインのデモンストレーションを行う。	オンライン120人

- ▶場 所 オンラインまたはWith Youさいたまセミナー室(さいたま市中央区新都心2-2)
- ▶対 象 就職を希望する女性
- ▶受 講 料 無料
- ▶そ の 他 託児サービスあり(会場参加のみ)
- ▶申し込み ホームページからお申し込みください(事前に埼玉県女性キャリアセンターの利用者登録が必要です)。オンラインセミナーは、前日までに受講案内をメールで送付します。
- ▶問い合わせ 埼玉県女性キャリアセンター☎048—601—5810



各種相談 (7月15日～8月14日)

相 談	場 所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月23日(火)	※予約は7月1日(月)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		8月8日(木)	※予約は7月16日(火)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	7月22日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚相談	コミュニティ センターみずしろ	8月11日(日)	午前10時～正午	行田結婚支援センタ ー☎090—3131— 8356
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	7月17日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼 支部☎562—5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	7月10日(火)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
人権	忍・行田公民館	8月14日(火)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画 推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	7月23日(火)、8月6日(火)	午後5時15分～7時	水道課☎553—0131

日本遺産クイズラリー 2024を実施します

市の日本遺産にまつわるクイズラリーを実施します。期間中自由に日本遺産の構成資産を巡って、問題を解いていきましょう。

参加者には記念品の絵葉書を配布。全問正解者の中から抽選で1人に日本遺産カード1セット(30枚)、10人に日本遺産カード10枚を贈呈します。

▶日 時 7月20日(土)～9月8日(日)

▶クイズ配布場所・記念品交換所

日本遺産ガイダンスセンター(行田5-15足袋蔵まちづくりミュージアム)、観光物産館ぶらっと♪ぎょうだ、観光物産館さきたまテラス、郷土博物館、ヴェールカフェ

▶参 加 費 無料

▶持 ち 物 筆記用具、スマートフォン

▶問い合わせ 文化財保護課(内線5321)

納期のお知らせ(7月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- ・固定資産税・都市計画税・・・・・・2期
- ・国民健康保険税・・・・・・1期
- ・介護保険料・・・・・・1期
- ・後期高齢者医療保険料・・・・・・1期

納期限 7月31日(水)

- ・市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
 - ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

令和6年度中央公民館実用講座受講生を募集します

講座名	日 時	場 所	内 容	講 師	定員 (先着順)	持ち物
親子で学ぶ「お金」の基本講座	7月27日(土) 午前10時～正午	中央公民館 第2学習室	お子さんに「お金との付き合い方をきちんと教えたい」、「子どもの将来のために資産形成を始めたい」という方にお金の基本を解説します。	明治安田生命 保険相互会社 講師	30人	筆記用具
スマホで 動画編集講座	7月25日(木)、 8月1日(木) いずれも 午前10時～正午	1日目 忍・行田公民館 2日目 中央公民館 PC研修室	家族との思い出や旅行の様子を気軽に撮影して動画にしたい方に、スマホだけで手軽に動画の撮影と編集する方法をお伝えします。	澁澤高雄さん	15人	スマートフォン、 充電器

▶対 象 市内在住・在勤の方

▶受 講 料 無料

▶そ の 他 重複申し込み可

▶申し込み 7月5日(金)午前9時から直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により同館

▶問い合わせ 同館☎556—2649



親子で学ぶ「お金」の基本講座



スマホで動画編集講座

▼問い合わせ 環境課☎556—9530

さしあげます

▷化粧台 ▷学習机 ▷食器棚 ▷本棚 ▷タンス ▷木製トレリス ▷ガス温風ヒーター ▷ガス炊飯器 ▷バーベキューコンロセット ▷床掃除用ポリッシャー

ゆずってください

▷大人用自転車 ▷三輪車(子ども用) ▷子ども用キックバイク ▷FM放送用アンテナ(アルミパイプ製) ▷地上波デジタル用アンテナ(アルミパイプ製) ▷CDラジカセ ▷DVDプレーヤー ▷電子ピアノ ▷電子キーボード ▷カポタスト ▷ソファ ▷デスクライト▷聴診器 ▷大型冷蔵庫 ▷扇風機 ▷炊飯器 ▷卓上ミシン ▷パソコン ▷ワープロ ▷MDラジカセ ▷鍵盤ハーモニカ ▷ロックミシン ▷ベビーカー

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。

なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

健康づくりチャレンジポイント事業に参加しよう

市では、健康づくりを推進するために健(検)診やウォーキング、健康教室(認定講座)などに参加していただいた方に、行田商店共通商品券(1,000円)をプレゼントしています。商品券を使って、心と体をリフレッシュしましょう。

対 象 次の①～③全てに該当する方

①市内在住で20歳以上の方(令和7年3月31日現在)

②特定健診または後期高齢者健診、人間ドック、職場の健診、市の健康診査のいずれかを受診した方

③次のア～クの3項目以上に該当する方

ア. 各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)受診、イ. 歯周病健診・歯科受診、ウ. 行田市もの忘れ検診(認知症健診)、エ. 健康づくりチャレンジポイント認定講座への参加、オ. 健康課の健康相談・特定保健指導の利用、カ. 薬局での糖尿病予防検体測定検査の実施、キ. ウォーキングの実施(1カ月で15万歩以上を3カ月継続)、ク. 健康レシピ認定店・空気も美味しいお店の利用

※定期的な医療機関受診の検査結果は該当になりません。

※健康づくりチャレンジポイント認定講座は申し込み制です。詳細は「市報ぎょうだ」で随時お知らせします。

※ウォーキングは毎日の歩数3カ月記録し、歩数記録が確認できるものを持参してください。

参 加 費 無料

持 ち 物 健(検)診結果、参加記録などの原本

申し込み・問い合わせ 令和7年3月7日(金)までに健康課(内線361～364)※必ず本人が来所



ヤング乳がんエコー検診

乳がんは日本人女性がかかるがんでも多いがんといわれています。予防と早期発見のためこの機会に受診してみませんか。また、検診後にヨガ教室を実施します。

日 時 10月1日(火)・20日(日)・30日(水)、11月26日(火)いずれも午前9時～11時(30分ごとの時間予約制)※20日はヨガ教室を実施しません。

検査方法 超音波検査

場 所 保健センター

対 象 20～39歳の女性(年度末時点の年齢)

定 員 各日40人(先着順)

費 用 1,000円※市民税非課税世帯の方、生活保

護受給中の方、特定中国在留邦人の方は無料

持 ち 物 バスタオル、運動しやすい服装、ヨガマッ

ト(お持ちの方)※20日はヨガマット不要

そ の 他 検診の結果は後日郵送します。

申し込み・問い合わせ 7月16日(火)から直接または電話で健康課(内線361～364)

骨粗しょう症検診

日 時 9月3日(火)・4日(水)いずれも午前9時～11時(30分ごとの時間予約制)

検査方法 超音波による骨密度測定

場 所 保健センター

対 象 節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)の女性で市内在住の方(年度末時点の年齢)※4日は節目年齢以外の20歳以上の女性

定 員 各日90人(先着順)

費 用 500円※70歳以上の方、市民税非課税世帯の方、生活保護受給中の方、特定中国在留邦人の方は無料

検診結果 10月4日(金)午前10時または午後2時に産業文化会館第2会議室でお知らせします。(申し込みの際に選択可)

申し込み・問い合わせ 7月16日(火)から直接または電話で健康課(内線361～364)

クールオアシス&クーリングシェルターを実施中

外出時に目まいや立ちくらみなど熱中症と思われる症状が起きた場合に備えて、市内の公共施設などで「クールオアシス」を実施しています。

実施施設では、夏の暑さで気分が悪くなった方のために熱中症対策応急キットを用意しています。具合が悪くなったときは無理せず、クールダウンをしましょう。また、熱中症特別警戒アラートが発令された際は、熱中症予防行動の実施をお願いします。

熱中症予防対策(例)

- ・エアコンなどが効いた部屋など涼しい環境で過ごす。
- ・こまめな休憩や水分補給・塩分補給を行う。
- ・身近な場所での暑さ指数(WBGT)を確認し、涼しい環境以外では、運動は行わないなどの対策をする。
- ・外出時はクーリングシェルター(市が指定した指定暑熱避難施設)を利用する。

問い合わせ 健康課(内線361～364)



熱中症対策
応急キット

〈健康づくりチャレンジポイント認定講座〉 お口からはじまる生活習慣病予防

日 時 7月26日(金)午後2時～4時(午後1時45分から受け付け)

場 所 保健センター

内 容 生活習慣病の予防になる口の健康づくりについての講義

対 象 市内在住の方

定 員 25人(先着順)

参 加 費 無料

持 ち 物 筆記用具、飲み物

申し込み・問い合わせ 7月22日(月)までに直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により健康課(内線361～364)



子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 7月22日(月)午前9時30分～11時

内 容 お子さんの体重測定や育児相談

対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日 時 7月23日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日 時 7月24日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 7月31日(水)午前9時30分～11時30分

対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事 業 名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

そ の 他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ 同センター☎579—8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日 時 7月31日(水)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

場 所 保健センター

内 容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

問い合わせ 健康課(内線361～364)

みんなの 保健室

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
7月15日(月)	壮幸会行田総合病院	552—1111
7月21日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
7月28日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111
8月 4日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
8月11日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111
8月12日(月)	壮幸会行田総合病院	552—1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター

☎553—2003

・相談時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口☎080—1391—8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>





6/5 WED 外国語指導員による英語教育

まつたけ幼稚園で英語教育が公開されました。
本市では、4月から毎月2回、市内全ての幼稚園に外国語指導員を派遣し、「英語のできる行田っ子」の実現を目指しています。園児らは、歌や会話、ダンスなどを通して元気よく発音し、楽しみながら英語を学んでいます。



6/4 TUE ホテイアオイの投げ込み

水城公園あおいの池で南小学校3年生47人の児童らがホテイアオイの投げ込みを行いました。
この取り組みは48回目を迎え、今年は約5,000株のホテイアオイが用意されました。児童らは、花が一面に咲くことを願いながら、手に取った苗を投げ込んでいました。



5/10 FRI トラクターの自動運転を試乗体験

スマート農業の取り組みとして、下須戸地内の田んぼで行田市市長が自動運転による代掻きや田植えの試乗体験を行いました。
この試乗体験は、情報通信技術やロボット技術を活用するために市内農業者7人が共同設置した「利根RTK基地局」を活用して行ったもの。今後もスマート農業の進展により、農業の担い手不足の解消や生産力の向上が期待されます。



5/25 SAT 消防井戸を活用した生活用水汲み上げ訓練

災害時の断水を想定して消防井戸を活用した生活用水の汲み上げ訓練が「みらい」駐車場で行われました。
この訓練には市職員や消防団員が参加。訓練を見学した自治会長ら約70人は、地域防災力の向上のため消防井戸の有用性や生活用水の確保の重要性など消防職員の説明を真剣に聞いていました。



6/8・9 SAT SUN 田んぼアート 米づくり体験事業

17年目を迎えた田んぼアート。今年のデザインは本市と同じく日本遺産に登録されている能登地域を代表する祭り、「キリコ祭り」です。
8日はボランティア574人、9日は田植え体験者246人が参加。両日とも天候に恵まれ、親子連れやグループで参加した人たちは泥にまみれながら田植えを楽しんでいました。

また、参加者の中には石川県出身の方もおり、元日に発生した能登半島地震からの一日も早い復興を願いながら、4品種の苗をそれぞれ丁寧に植えていました。



完成イメージ

5/26 SUN 哀愁のハーモニカ・ポコフレンドコンサート

忍・行田公民館ホールでハーモニカバンド・ポコフレンドによるハーモニカコンサートが開催されました。
当日は3部構成で演奏が行われ、『みかんの花咲く丘』や『夜来香』、『旅の夜風』、『舟唄』などの名曲を披露。訪れた82人の観客らは、哀愁ある優しい音色に酔いしれ、演奏が終わると盛大な拍手を送っていました。



知っておきたい
公的保証・認知症・介護講座

- ▶日時 8月8日(木)午後2時～3時30分
- ▶場所 中央公民館
- ▶内容 公的保証や認知症、介護について学ぶ。
- ▶対象 65歳以上の方とその家族
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶囲・圓 Up to U須藤 ☎090—1406—2079【Eメール】09ac159m@gmail.com

産文寺子屋事業Ⅰ
はじめてのフルーツ教室(基礎編)

- ▶日時 9～12月の第1・3金曜日(全8回) 午前10時15分～11時45分
- ▶場所 産業文化会館地下創作室
- ▶内容 フルーツの持ち方や吹き方から始める初心者向けのグループレッスン
- ▶講師 伊丹唯さん
- ▶対象 18歳以上のフルーツ未経験者、初心者
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 2,000円(保険代を含む)
- ▶その他 フルーツのレンタル可(1回1,700円で先着5人)
- ▶囲・圓 7月15日(月)午前9時から直接または電話で同館 ☎556—6371

産業文化会館
「バックステージツアー」

- ▶日時 8月18日(日)午前10時～正午
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 ホール施設・舞台設備の見学、体験学習
- ▶対象 小学生以上
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 300円(保険代を含む)
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶囲・圓 7月13日(土)午前10時から直接同館 ☎556—6371

教室・講演・講座

介護者教室
「楽ちん介護 救急対応編」

- ▶日時 7月24日(水)午前10時～11時30分
- ▶場所 「みらい」レクリエーション室
- ▶内容 家族に急な事態が起きたとき、救急車が到着するまでにできることを学び、対応力を習得する。講習後、介護者同士の交流会も予定。
- ▶対象 家族の介護をしている方、介護に興味・関心のある方
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、筆記用具、飲み物
- ▶囲 7月22日(月)までに電話で地域包括支援センターふぁみいゆ ☎558—0088
- ▶圓 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

街づくり上映会・講演会

- ▶日時 7月20日(土)午後1時30分～4時(午後1時開場)
- ▶場所 「みらい」ホール
- ▶作品名 逃げ遅れる人々 東日本大震災と障害者
- ▶演題 「逃げ遅れてしまう私にもできることがきっとある」～日常を大切にしたいその先が備えにつながるように～
- ▶講師 小野和佳さん
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田市障がい者ネットワーク ハッピー行田
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶圓 行田市障がい者ネットワーク事務局(リンクステーション内) ☎594—9366

2024平和のための行田戦争展

- ▶日時 7月27日(土)・28日(日)午前9時～午後5時(28日は午後4時まで)
- ▶場所 「みらい」
- ▶内容 【両日】
 - ・市民が描いた原爆の絵展
 - ・熊谷大空襲展
 - ・イスラエル・パレスチナ問題の資料展
 - ・DVD視聴会『はだしのゲン』(午前9時)
 - ・子どもたちと創る朗読劇【27日】
 - ・金子由佳さんによる講演会「ガザから見るパレスチナ問題」—現地からの最新レポート—(午後1時50分)
 - ・「二重被爆 語り部山口彊の遺言」上映会(午後3時45分)【28日】
 - ・マジシャンのりによるミニマジックショー (午後1時50分)
 - ・高城三郎さんによる講演会「行田市から見た戦争の時代」(午後2時10分)
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶圓 平和のための行田戦争展実行委員会 萩原 ☎090—9231—9378

2024年国民平和が行進

- ▶日時 7月17日(水)午前9時～10時30分※小雨決行
- ▶場所 市役所前
- ▶内容 市役所付近でのスタンディング宣伝・集会
- ▶持ち物 帽子、飲み物
- ▶主催 国民平和が行進行田実行委員会
- ▶後援 行田市
- ▶圓 行田協立診療所 菊池 ☎556—6755

行田市民吹奏楽団
第13回定期演奏会

- ▶日時 7月21日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶曲目 「たなばた」、「ザ・ドリフターズメドレー」他
- ▶入場料 無料
- ▶囲・圓 行田市民吹奏楽団団長青木 ☎080—9265—7891

おはなし会

- ▶日時 8月3日(土)午前10時～11時30分
- ▶場所 太井公民館
- ▶内容 絵本、パネルシアター、素話、手遊びなど
- ▶対象 幼児および小学校低学年の児童とその保護者
- ▶主催 おはなしタンバリン
- ▶圓 栗原 ☎554—4300

2024パリ五輪
がんばれ、ニッポン。応援企画展

- ▶日時 7月1日(月)～8月30日(金)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 武蔵野銀行行田支店ロビー(行田4—5)
- ▶内容 1964年・2020年東京オリンピックのポスター、雑誌、記念グッズなどの展示
- ▶圓 栗原 ☎090—1535—4460

郵便局街角ギャラリー
昭和レトロ週刊誌展

- ▶日時 7月1日(月)～8月30日(金)午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 JR行田駅前郵便局ロビー(壱里山町13—2)
- ▶内容 平凡、明星など昭和時代のレトロな週刊誌の展示
- ▶圓 栗原 ☎090—1535—4460

日本遺産のまち
足袋蔵昔体験セミナー

- ▶日時 8月4日(日)午前9時30分～午後4時ごろ
- ▶場所 牧禎舎(忍1—4—11)
- ▶内容 日本遺産の牧禎舎を活用し、昭和初期の子どもたちの遊びや生活体験(うどん打ちなど)、ものづくり体験(足袋作り、陶芸絵付け、ゼリーフライ作り)とまち歩きを通して「日本遺産のまち行田」を体感する。
- ▶対象 小学4～6年生
- ▶定員 30人(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶参加費 3,000円
- ▶囲 7月1日(月)～17日(水)に参加者氏名(ふりがな)、学校名、学年、性別、保護者氏名(ふりがな)、電話番号、住所を明記の上、Eメールでまちづくりミュージアム【Eメール】gyoda1@tabigura.net
- ▶圓 同ミュージアム ☎552—1010(午前10時～午後4時)

行田絵手紙あおい会合同展

- ▶期間 7月27日(土)～29日(月)午前9時～午後5時(29日は午後4時まで)
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶内容 行田絵手紙あおい会と市内絵手紙クラブの作品展示
- ▶圓 同会大沼 ☎554—2655

前玉神社七夕儀

- ▶日時 8月4日(日)午後5時45分～7時30分(荒天・雨天中止)
- ▶場所 前玉神社神楽殿(埼玉5450)
- ▶内容 七夕儀祭典、語り部奉納朗読会、雅楽奉納演奏会
- ▶主催 葵雅楽会
- ▶圓 前玉神社 ☎559—0464

イベント

夏休み一日消防士体験

- ▶日時 8月7日(水)午前9時～午後4時(午前8時30分から受け付け)
- ▶場所 消防本部他
- ▶内容 レスキューや放水、応急手当てなどの訓練や、埼玉県防災学習センターでの地震や暴風などの災害体験を通して、消防士の仕事や災害時の対処方法などを楽しく学習する。
- ▶対象 市内の小学4～6年生
- ▶定員 75人(先着順)
- ▶参加費 100円(傷害保険料)
- ▶持ち物 昼食、飲み物、筆記用具
- ▶囲 7月18日(水)～31日(水)に参加費を添えて直接消防本部消防総務課
- ▶圓 同課 ☎550—2119

プールでちゃぷちゃぷ

- ▶日時 7月29日(月)・30日(火)、8月1日(水)・2日(金)午前10時45分～11時30分
- ▶場所 児童センターテラス
- ▶内容 ビニールプールで水遊びをする。
- ▶対象 3歳以下のお子さん
- ▶定員 各回10組(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 水着、水遊び用おむつ(おむつを使用しているお子さん)、濡れてもよい靴・帽子、タオル、飲み物、おもちゃ(記名したもの)
- ▶その他 保護者の付き添いが必要。複数回参加も可
- ▶囲・圓 二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信するか、直接または電話で同センター ☎554—5706



広告

広告

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶日時 8月5日(月)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容 子育て中の仲間と子育てについて語らう。
- ▶対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶定員 親子30組(託児あり)
- ▶参加料 1組100円
- ▶主催 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶申・問 7月5日(金)～8月4日(日)午後3時に同協議会 ☎557—5400

熊谷・行田・羽生
地域合同就職相談会

- ▶日時 7月24日(水)午後1時～3時30分
- ▶場所 熊谷市立商工会館(熊谷市宮町2—39)
- ▶内容 人材を募集する企業と求職者とのマッチングを図るための個別面談や相談など
- ▶参加費 無料
- ▶共催 行田市、熊谷市、羽生市、埼玉県、ハローワーク熊谷、ハローワーク行田
- ▶申・問 ハローワーク行田 ☎556—3151

スポーツ

第51回市民バドミントン大会

- ▶日時 9月15日(日)午前9時開会(午前8時45分から受け付け)
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶種目 【ダブルス】①小学生の部②中学生の部(学年別)③一般男子1部(上級)・2部(中級)・3部(初級)④一般女子1部(上級)・2部(中級)・3部(初級)
- ▶競技方法 リーグトーナメント方式
- ▶参加資格 市内在住・在学、行田市バドミントン連盟登録者(それ以外の方は連盟登録料500円が必要)

- ▶参加費 【小・中学生】1組500円【一般】1組3,000円(当日徴収)
- ▶持ち物 第2種検定以上の合格球のシャトル(小・中学生のみ)
- ▶主催 行田市バドミントン連盟
- ▶申 8月15日(水)までに申込用紙(行田グリーンアリーナで配布)を郵送で提出【郵送】〒361—0022 行田市桜町1—25—9田沼正子
- ▶問 田沼 ☎555—3115

第51回市長杯争奪ソフトテニス大会

- ▶日時 8月18日(日)午前9時30分開会(午前9時から受け付け)※天候不順などによる大会延期の場合25日(日)
- ▶場所 総合公園庭球場
- ▶種目 一般男子、一般女子
- ▶試合方法 トーナメント方式
- ▶参加資格 日本ソフトテニス連盟に会員登録しているかつ2級審判員資格を有する方※中学生は資格がなくても最低限の審判を行えば可

- ▶参加費 1ペア【一般】1,500円【中学生・高校生】1,000円※一般と中学生・高校生がペアになった場合は1,250円(当日徴収)
- ▶申 8月4日(日)までに申込用紙をEメールで提出【Eメール】info@gyoda-sta.main.jp※申込用紙はホームページからダウンロード
- ▶問 行田市ソフトテニス連盟理事長大西 ☎080—5492—2239



市制施行75周年記念
第39回「浮き城のまち行田
少年の主張大会」参加者

- ▶期日 11月9日(土)
- ▶応募要件 市内の小学5・6年生および中学生
- ▶作文原稿量および意見発表時間 400字詰め原稿用紙3枚半程度で5分以内
- ▶テーマ 未来について考えること(希望・提案・将来の夢)や学校・家庭・地域・社会・友達のことなどについて、日頃感じていることや訴えたいこと
- ▶申 9月18日(水)までに応募原稿を生涯学習課に提出
- ▶問 同課 ☎556—8319

荒川図画コンクール作品

- ▶期間 7月1日(月)～9月13日(金)
- ▶題材 荒川流域の川やダム風景
- ▶対象 小学生
- ▶その他 入賞者には応募作品をスタンドにして贈呈します。応募方法など詳しくは荒川上流河川事務所ホームページをご覧ください。
- ▶申・問 荒川図画コンクール実行委員会事務局(同事務所流域治水課内) ☎049—246—6360



相談

行政書士無料相談会

- ▶日時 7月24日(水)、8月28日(水)、9月25日(水)いずれも午後1時15分～4時30分
- ▶場所 商工センター404研修室
- ▶相談内容 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業、事業運営、事業承継などの許認可申請、遺言、相続、契約書などの相談に応じる。※要予約
- ▶申・問 電話で同会理事小林 ☎507—3010

募集

市制施行75周年記念
「遊びと文化の融合」書道イベント
「爛漫～イロトリドリノセカイ～」

- ▶期日 11月2日(土)・3日(日)
- ▶場所 商工センターホール
- ▶アート書部門作品
- ▶募集内容 書道の枠を超えた自由な作品(語句自由、用紙自由(B5以内ならどのサイズも可)、縦横自由)
- ▶審査部門作品
- ▶募集内容 語句指定あり(半紙縦)
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方いずれも
- ▶出品料 無料
- ▶その他 複数応募可(賞の対象は1点)
- ▶申 9月20日(金)までに各公民館で配布している申込用紙(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、作品を同封して郵送で彩art.co.lab※送付先はホームページをご確認ください。



書道パフォーマー

- ▶日時 11月2日(土)午後1時から(正午集合)
- ▶内容 大きな紙に行田にちなんだ言葉を書く。
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 75人(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶その他 書道パフォーマーに選ばれた方は9月25日(水)までに連絡します。
- ▶申 9月20日(金)までに二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信



- ▶問 電話またはEメールで彩art.co.lab ☎070—2213—8069【Eメール】irodoriart.co.lab@gmail.com

初めての作詞体験
～想いを歌にのせて～

- ▶日時 7月30日、8月20日の各火曜日午前10時～11時30分
- ▶場所 桜ヶ丘公民館
- ▶内容 市制施行75周年記念ご当地ソング制作のための作詞ワークショップ
- ▶講師 kiyohitoさん(音楽プロデューサー)
- ▶対象 小学生以上
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申 7月29日(月)までにEメールまたは二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信【Eメール】info@lien-music-office.com
- ▶問 リアン音楽事務所 ☎554—5000



スポーツウエルネス
吹矢体験会

- ▶日時 7月18日・25日の各木曜日午後1時～3時
- ▶場所 行田グリーンアリーナメインアリーナ
- ▶対象 小学生以上
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、^{かかと}踵のある上履き、飲み物
- ▶主催 行田市スポーツウエルネス吹矢協会
- ▶問 同協会吉野 ☎090—1032—4082

未来につなぐ空き家活用セミナー
～知って役立つ相続と、空き家
活用で価値ある「資産」に～

- ▶日時 7月21日(日)午前10時開始
- ▶場所 中央公民館第2学習室
- ▶内容 相続や法律、空き家の利活用に関するセミナーなど
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶問 株式会社エンドユーザー ☎501—7431【Eメール】info@enduser.jp



初心者向け
スマートフォン教室

- ▶日時 9月1日・8日・15日の各日曜日午前10時～午後0時30分(いずれか1回の参加可)
- ▶場所 商工センター201会議室
- ▶内容 文字の入力方法や動画の撮影・加工、ショッピングアプリの使い方などを学ぶ。※各回により内容が異なります。
- ▶講師 湊澤高雄さん
- ▶対象 18歳以上の方
- ▶参加費 各回1,000円(テキスト代を含む)※返金不可
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶申・問 7月26日(金)午前9時から直接または電話で同センター ☎553—0510(電話による受け付けは午前10時から)

走れ！ソーラートレイン
「夏休み子どもエコ教室」

- ▶日時 8月3日(土)午前9時～正午
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ102会議室
- ▶内容 動画で地球温暖化を学んだ後、太陽光で動く「ソーラー新幹線」の模型の組み立てや走行実験をする。
- ▶対象 小学4年生以上※3年生以下は保護者同伴のこと
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶参加費 1,000円(模型キット代)※当日徴収
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶主催 行田環境市民フォーラム
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶申 二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信
- ▶問 中村 ☎090—1778—4062



広告

広告

はじめまして



令和5年7月生まれのおともだち

令和5年9月生まれのお子さんを募集します

- 7月1日(月)～31日(水)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、8月1日(木)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



津田 和奏ちゃん(長野)
令和5年7月11日生まれ
父・知宏さん 母・由佳さん
「いっぱい思い出作ってこつね。大好きだよ♡」



長島 紗帆ちゃん(埼玉)
令和5年7月10日生まれ
父・勇樹さん 母・亜耶さん
「元氣いっぱい 大きくなーれ!」



吉田 直桃ちゃん(若小玉)
令和5年7月28日生まれ
父・阿都志さん 母・裕子さん
「かわいい桃ちゃん でっかくなあれ!」



長谷川 怜生ちゃん(城西)
令和5年7月26日生まれ
父・貴裕さん 母・茉美さん
「毎日幸せをありがとうーこれから元気なすくすく育ってね 大好きだよ!」



望月 愛斗ちゃん(谷郷)
令和5年7月5日生まれ
父・由太さん 母・果生さん
「わんぱく愛斗くん☆ のびのび育ってね!」



溝口 心陽ちゃん(持田)
令和5年7月31日生まれ
父・峻さん 母・彩花さん
「元氣大爆発! 幸せをありがとう」

市長コラム

— 新しい行田へ —

第10回「ガツガツいきます! 宣言」



行田市市長 行田邦子

4月下旬、人口戦略会議が、消滅可能性自治体を発表しました。消滅可能性自治体とは、2020年の国勢調査データを基に、2050年までに20歳から39歳の女性人口が半分以上に減少すると予測される自治体を指します。この10年間で行田市は消滅可能性自治体から脱却を果たすことができませんでした。

行田市の最も深刻な問題は人口減少であり、とりわけ若年層の減少は地域の活力を削いでいきます。ここに何とかして歯止めをかけていきたい。私が市長になる前から訴えていることです。そのために、①子育て支援の充実②教育の質・環境の向上③仕事を生み出す企

業誘致や開発④交通アクセスの改善、これらを同時にかつ強力に推し進めます。4月から始まった3歳未満の保育の無償化、義務教育学校への再編案の策定、都市計画マスタープランの改訂、17号バイパスの高速道路化の国への要望活動など、昨年5月に市長に就任して以来、必死で種まきをしています。時間はかかりますが、この道を突き進めば果実を得られるものと確信しています。

ほんの少し、明るい兆しも見えてきました。令和5年度の人口移動を見ると、約450人の転入超過、そして今年4月は1カ月で140人の転入超過を記録しました。この兆候をより確かなものにしていきたいと考えています。

その際、大切なことが二つ。一つは、市民の皆さんとしっかりと危機感を共有すること。もう一つは、市長である私が、もっとガツガツいくことです。全国市長会などで、なりふり構わず新しいことに取り組んでいる市長さんたちにお会いするのですが、根が上品な私は、彼らの爪の垢でも煎じて飲むべきだと感じています。ということで、今号は、消滅可能性自治体脱却に向けて、「ガツガツいぞ!」と宣言させていただきます。

今月の表紙

私たちの生活に欠かせない水。利根大堰は半世紀以上前から利根川の水を行田市に送り出しています。普段何気なく使っているきれいな水道水は当たり前ではなく、各家庭に届くまでにたくさんの仕組みや人の力が存在しています。今月の特集は、自然の恵みである「水」が「水道水」になるまでのストーリーをたどっていきます。



現在の友だち登録数32,300人!

行田市公式LINEの
友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>環境にやさしい
植物油インキ